

受援マニュアル (応援水道事業者用)

応援活動に当たってのお願い

令和6年1月

徳島市上下水道局

目 次

1. はじめに	1
1-1. マニュアルの目的	1
1-2. マニュアルの構成	1
1-3. 用語の定義	1
2. 災害時における徳島市上下水道局の体制	2
2-1. 組織図	2
2-2. 担当	2
3. 応援体制	3
3-1. 体制図	3
3-2. 水道応援本部	4
3-3. 応急給水隊・復旧隊	4
3-4. 応援幹事都市	4
3-5. 給水リーダー都市	5
3-6. 復旧リーダー事都市	6
4. 応援手続	7
4-1. 水道応援隊の参集場所	7
4-2. 応援活動の受付	8
4-3. 入場に当たっての説明	8
4-4. 水道応援隊の班分け	8
4-5. 第十浄水場の案内	9
5. 応急給水隊	11
5-1. 基本方針	11
5-2. 応急給水活動に当たって	11
5-3. 工具等の貸出し	11
5-4. 応急給水に関する場所	11
5-5. 活動内容	12
5-6. 留意事項	13
6. 応急復旧隊	14
6-1. 基本方針	14
6-2. 応急復旧活動に当たって	14
6-3. 資機材等の提供・貸出し	14
6-4. 活動内容	14
6-5. 留意事項	16
7. 応援活動の当たっての注意事項	17
7-1. 宿泊施設の確保	17
7-2. 食料等の確保	17

7-3. OA 機器の携行	17
7-4. 機器の充電	17
7-5. 車両(緊急通行車両の手続)	17
7-6. ガソリン等の燃料	17
7-7. 応援活動業務の引継ぎ	17
7-8. 水道応援隊からの苦情・要望対応	18
8. 応援活動の終了	19
8-1. 応援活動終了の決定	19
8-2. 応援活動終了の連絡	19
8-3. 応援活動に伴う費用負担	19
9. 徳島市水道事業の概要	20
9-1. 本市水道施設の特徴	20
9-2. 主な資機材等	23
10. 様式集	26

1. はじめに

1-1. マニュアルの目的

徳島市上下水道局では、徳島市域や徳島市の水源等において大規模災害、水質汚染事故等の発生により著しく水道施設に損傷を受け、通常の給水に支障を生じる場合に、災害時相互応援に関する協定等に基づき、応援要請を行うこととしています。

本マニュアルでは、徳島市上下水道局が、応急給水及び応急復旧の応援隊を受入れるに当たり、事前に知っておいていただきたい内容を記し周知することで、迅速かつ円滑な応援活動に従事していただくことを目的としています。

1-2. マニュアルの構成

本マニュアルは、徳島市上下水道局が考えている水道応援隊受入れに当たっての基本事項、応援組織に関する事、応援作業時における留意事項、使用材料及び様式集から構成されています。

1-3. 用語の定義

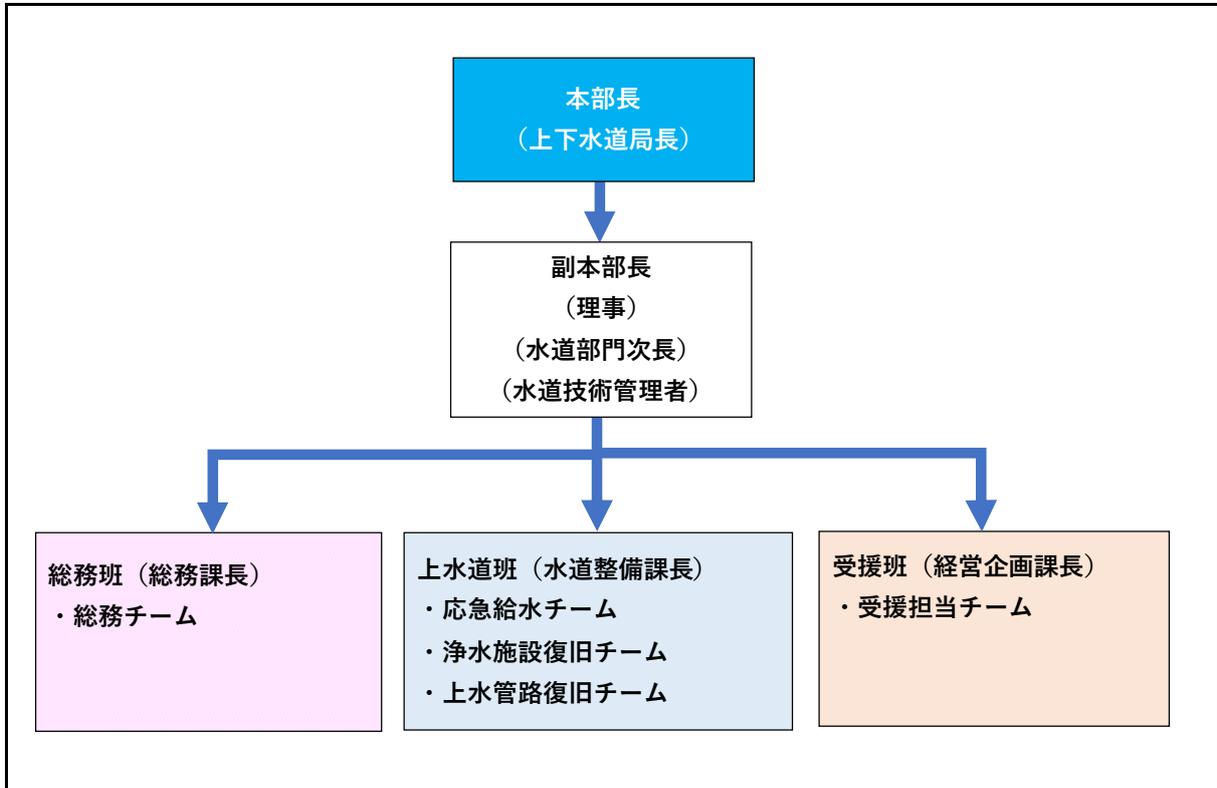
本マニュアルに記載されている用語の定義は、次のとおりです。

用語	説明
応援活動	応急給水活動及び応急復旧活動のこと
水道応援隊	応援活動をしていただく水道事業者のこと
水道応援本部	応援隊の総括を行う組織のこと

2. 災害時における徳島市上下水道局の体制

2-1. 組織図

徳島市上下水道局では、上下水道局長を本部長とする緊急対策本部を組織します。上下水道局の組織は、次のとおりです。



徳島市上下水道局が設置する緊急対策本部において、応援要請を行うことが決定した場合は、経営企画課長を班長とする受援班が担当します。

2-2. 担当

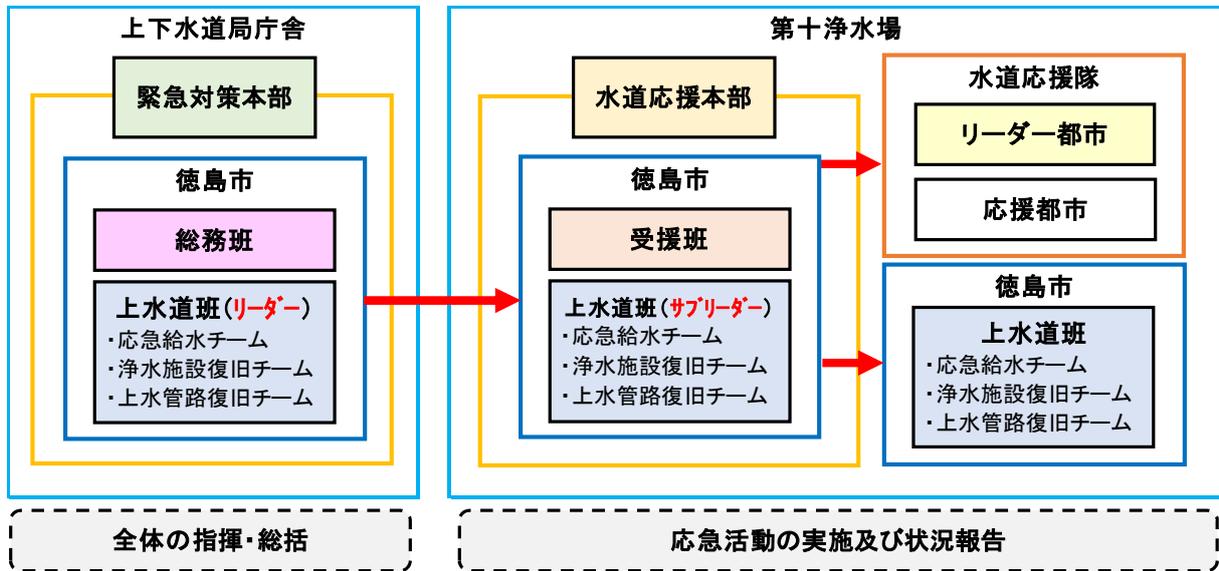
徳島市上下水道局では、災害時における組織体制として緊急対策本部のもと役割に応じた班を構成しており、次の班【チーム】が担当します。

項目	担当
水道応援隊との電話対応・受付・案内	受援班【受援担当チーム】
応急給水業務に関すること	上水道班【応急給水チーム】
応急復旧(浄水施設)業務に関すること	上水道班【浄水施設復旧チーム】
応急復旧(管路)業務に関すること	上水道班【上水管路復旧チーム】

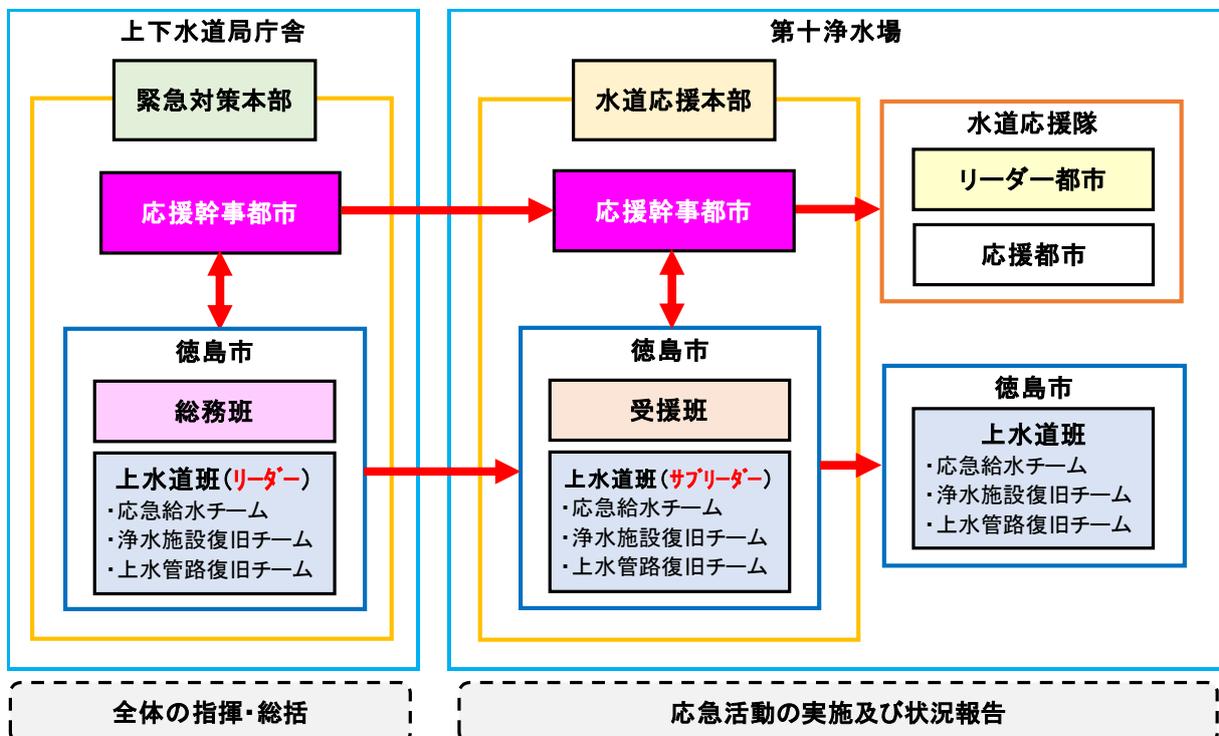
3. 応援体制

3-1. 体制図

徳島市上下水道局では、次のとおり徳島市上下水道局及び応援幹事都市により編成された水道応援本部を設置し、応急給水隊・復旧隊を設けこれにより応援活動に当たることとしています。



体制図 1 (徳島市が指揮する場合)



体制図 2 (応援幹事都市が指揮する場合)

3-2. 水道応援本部

(1) 水道応援本部の役割

- ① 受援班を通じた緊急対策本部との情報交換及び連絡調整
- ② 受援班との連絡調整
 - ・ 応援受入計画に関する連絡事項
(応援隊の班編成、人数、出動日時と到着予定日時、予定応援期間、応援隊配置計画等)
 - ・ 他市等応援隊の活動状況の把握
 - ・ 緊急対策本部が作成する応急対策活動の方針(応急給水計画、応急復旧計画)に関する連絡
- ③ 国、県、日本水道協会その他関係機関との情報交換及び連絡調整
- ④ 応援要請に係る他都市等との連絡調整
- ⑤ 応援隊の職員及び業者等に対する宿舍のあっせん、その他の便宜の供与
- ⑥ 応援隊の作業分担の調整
- ⑦ その他応援に必要な業務

(2) 水道応援本部体制の報告

水道応援本部の構成員名などその体制について、適宜、受援班の連絡調整責任者に報告を行うものとします。

3-3. 応急給水隊・復旧隊

(1) 応急給水隊・応急復旧隊の役割

- ① 被害状況の把握
- ② 応急給水・応急復旧活動状況の把握と応援要請の調整
- ③ 応急給水及び応急復旧作業
- ④ 作業実施方針の策定
- ⑤ 事業所や営業所等との応急活動方法の調整
- ⑥ 地元自治会等との協力体制の構築

(2) 設置基準

被害が広範囲であったり分散している場合等には、必要に応じ複数の応急給水隊・応急復旧隊に分け、受援班・応援幹事都市が、給水リーダー都市及び復旧リーダー都市を指名します。

3-4. 応援幹事都市

(1) 担当都市

本市が被災により、応急給水・応急復旧等の業務を直接指揮総括することができない場合は、水道応援本部を設置・組織し、本市に代わり応援活動の指揮の総括をお願いするこ

ととしています。

水道応援本部の応援幹事都市は、『日本水道協会中国四国地方支部相互応援対策要綱』に基づき、中国四国支部長【広島市】になります。また、被災状況等に応じては日本水道協会と協議したうえで、他都市にも応援幹事都市になっていただくことがあります。

(2) 役割

- ① 応援要請に係る他都市等との連絡調整
- ② 受援班との連絡調整（緊急対策本部と水道応援本部との連絡調整）
 - ・ 応援受入計画に関する連絡事項
（応援隊の班編成、人数、出動日時と到着予定日時、予定応援期間、応援隊配置計画等）
 - ・ 他都市等応援隊の活動状況
 - ・ 本市が作成する応急対策活動の方針（応急給水計画、応急復旧計画）に関する連絡
 - ・ その他緊急対策本部からの連絡事項
- ③ 応急給水実施計画、現地調査、漏水調査や管路復旧の実施計画の策定等

(3) 水道応援隊への対応

水道応援隊に対して、基本方針や実施計画を周知していただくとともに、応急給水活動及び応急復旧活動の詳細について説明してください。また、実際の活動に当たっては、水道応援隊への活動指示、活動報告後の結果の集計してください。

3-5. 給水リーダー都市

(1) 担当都市

応急給水活動の実施に際して、上水道班【応急給水チーム】・応援幹事都市が地域ごとやブロックごとに応援都市を振り分けて、グループの中からリーダー都市を決定します。

(2) 役割

- ① 断水・通水状況及び応急給水活動状況等に関する情報の集約と応援要否の確認
- ② 応急給水計画の作成（活動区域までの経路、交通状況（緊急輸送路等）、燃料等の調達方法、バルブ操作方法、運搬給水順位、注水地点及び注水地点までの経路等）
- ③ 応急給水隊の配備
- ④ 応急給水隊の指揮命令
- ⑤ 応急給水活動に必要な情報の収集と伝達
- ⑥ 応急給水活動に必要な資機材等の調達
- ⑦ 自衛隊及び民間団体等による応援の把握と連絡調整

3-6. 復旧リーダー都市

(1) 担当都市

応急復旧活動の実施に際して、上水道班【浄水施設復旧チーム・上水管路復旧チーム】・応援幹事都市が地域ごとや施設ごとに応援都市を振り分けて、グループの中からリーダー都市を決定します。

(2) 役割

- ① 水道施設の被害状況及び応急復旧活動状況等に関する情報の集約と応援要否の確認
- ② 応急復旧計画の作成（現地調査、漏水調査及び管路復旧の実施計画では、応急復旧活動を実施する範囲のブロック割を行ってください。）
- ③ 応急復旧隊の配備
- ④ 応急復旧隊の指揮命令
- ⑤ 応急復旧活動に必要な情報の収集と伝達
- ⑥ 応急復旧活動に必要な資機材等の調達
- ⑦ 民間団体等による応援の把握と連絡調整

4. 応援手続

4-1. 応援隊の参集場所

参集場所	位置
<p>第十浄水場（だいじゅうじょうすいじょう）</p> <p>住所：徳島県名西郡石井町藍畑字第十 262 番地の 4</p> <p>とくしまけん みょうざいぐん いしいちょう あいはた あざ だいじゅう 262 ばんちの 4</p>	

被災状況によって参集場所が変更になる場合には、「応援要請書」（日水協様式 5）により連絡します。



4-2. 応援活動の受付

(1) 受付

応急給水活動及び応急復旧活動を行う水道応援隊は、第十浄水場の正門から入場し管理本館入口で、「応急給水応援体制報告書」（日水協様式 12）、「応急復旧応援体制報告書」（日水協様式 17）により受付してください。（4-5. 第十浄水場の案内参照）

(2) 受付時のお願い及び確認事項

① 連絡係の選出

水道応援本部との調整、水道応援隊への連絡等を行う担当者を選出いただきます。

② 水道応援隊の体制の確認

水道応援隊の体制について、以下について確認させていただきます。

班数（人員数）、交代時期、配水操作の可否、通信連絡手段、作業可能な内容、資機材の準備状況 等

4-3. 入場に当たっての説明

受付後、受援班より次の項目について説明します。

- ① 徳島市の被害と対応状況（ライフライン、交通、食料、燃料確保）
- ② 水道施設の被害と対応状況（水道施設の概要）
- ③ 応援隊拠点の施設利用について（応援活動の留意点）
- ④ その他、必要な事項

4-4. 水道応援隊の班分け

入場に当たっての説明後、「水道応援本部」、「応急給水隊」、「応急復旧隊」に分かれていただきます。

4-5. 第十浄水場の案内

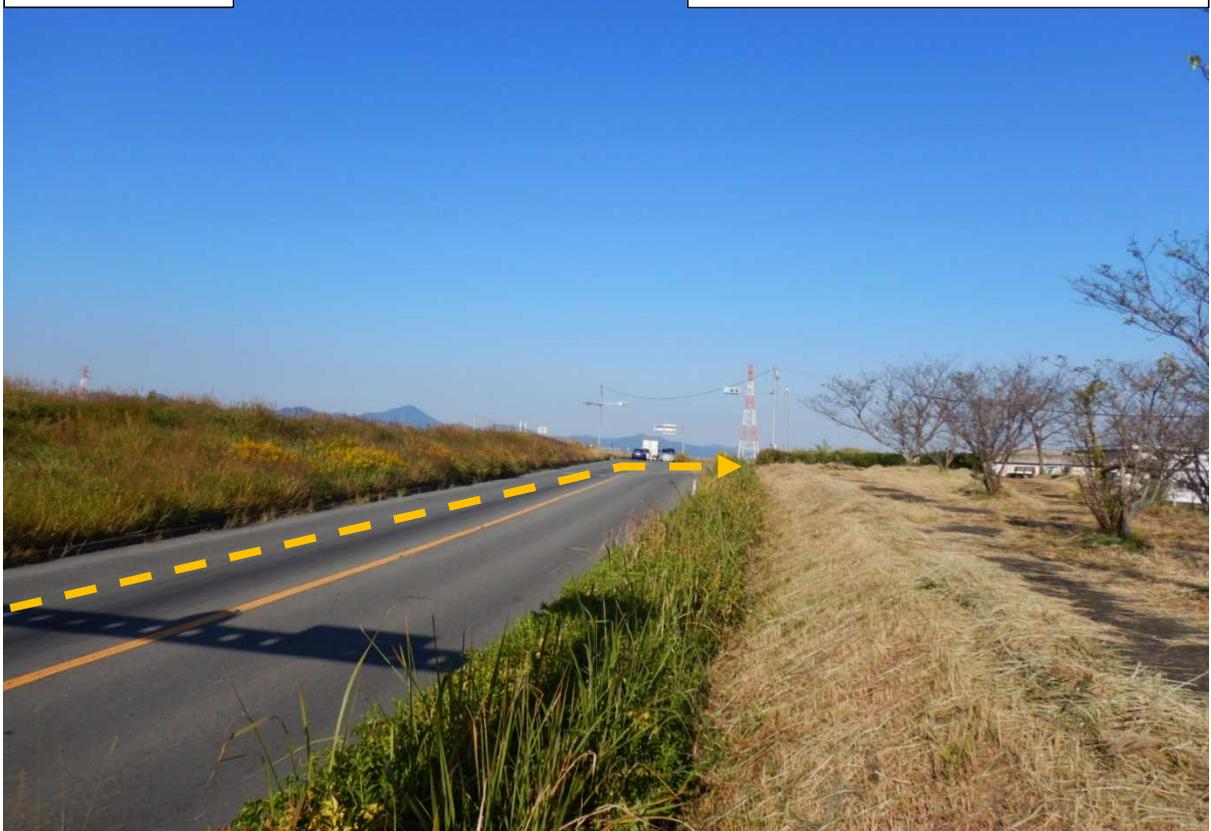


※正門までのルートがカーナビゲーションの案内表記と異なるため、注意。(『通行止め』になっている第十浄水場の西～南側石井町道を通るルートを表示)



撮影②

..... 土成 I.C. 方面からのルート



5. 応急給水隊

5-1. 基本方針

上水道班【応急給水チーム】・応援幹事都市の担当者が、応急給水活動に当たっての基本方針を策定します。基本方針には、①初期活動段階、②調査・準備段階、③復旧段階と応急復旧作業の進展に合わせた段階的な応急給水活動の方針を示します。

5-2. 応急給水活動に当たって

応急給水活動については、次の項目について説明します。

- ① 応急給水の基本方針
- ② 応急給水実施計画
- ③ 応急給水活動の作業内容 → 情報共有体制、情報伝達ルート
- ④ 作業資機材の貸出し及び操作方法

応急給水作業に当たって運搬給水に必要なとなる市内の地図のほか、注水地点や避難所、医療機関等の資料を提供します。

5-3. 工具等の貸出し

応援活動に必要な工具について、持参した工具等の故障などの場合、貸出し専用の工具はありませんが、できる限り貸出しいたします。ご所望の方は、貸出場所を案内しますので申し出てください。なお、貸出しの際には「資機材等貸与表」（徳島市様式1）の提出が必要になります。

5-4. 給水活動に関する場所

応急給水活動を実施する場所は、災害の規模等によって異なります。そのため、本マニュアルにおいては、「徳島市地域防災計画」に記載されている広域避難場所、主な医療機関等の一覧を参照し、応急給水活動を実施する際の参考することとします。

- ・ 広域避難場所
- ・ 避難所（指定避難所・補助避難所）
- ・ 福祉避難所
- ・ 応急救護所一覧表
- ・ 主な医療機関等一覧
- ・ 特定施設に係る医療機関一覧表

5-5. 活動内容

(1) 主な活動内容

水道応援本部からの指示に従い、応急給水活動を行ってください。活動後は、「応急給水作業指示書・報告書」（日水協様式 13）により水道応援本部まで報告してください。また、状況に応じて応急給水活動に関する書類（日水協様式 14～15）の作成を依頼する場合があります。

(2) 応急給水活動

市内全域が被災した場合、地域ごとに分けて活動にあたります（活動地域図作成）。具体的には、地域ごとに割り当てられた応援隊は、上水道班や応援幹事都市等が作成する応急給水計画に基づく応急給水作業指示書（様式 13 表）に従って、応急給水活動を実施します。

原則として、災害拠点病院、救急告示病院及び避難所のみを対象として活動し、個別の要請については、近隣の避難所にて給水を受けるよう案内することとしています。

優先順位	種 別
①	災害拠点病院、救急告示病院(14 箇所)・透析病院(13 箇所)・応急救護所(17 箇所) ※重複有り
	市災害対策本部からの給水要請により、受水槽への給水作業等、応急給水を実施(病院 ごとに、地図・受水槽の位置を記した施設データあり)
②	指定避難所(91 箇所)・広域避難場所(10 箇所)
	市災害対策本部からの給水要請により、簡易水槽を設置し給水作業等、応急給水を実施(場合により受水槽への給水作業等へ場合により変更)

※避難所ごとに、地図・受水槽の位置を記した施設データを整備中。

(3) 給水基地

- ・活動する地域ごとに、指定された給水基地で補給します（給水基地の地図等を記した施設データあり）。
- ・配水場内の給水基地には、一般市民の立ち入りを禁止しています。

(4) 作業報告書及び各種会議

- ① 応急給水作業報告書の作成・提出（様式 13 裏）
給水タンク車ごとに毎日作成し、提出してください（提出方法：書類）。
- ② 会議への参加
連絡係は、毎日、指定した時間・場所で開催しますので出席してください。

5-6. 留意事項

(1) 広報に関する留意点

- ・ 応急給水の場所や予定時間、断水の解消見込みなどの情報を、住民にきめ細かに提供してください。
- ・ 水の保管（保存）方法についてもお知らせしてください。

(2) 給水基地（配水場又は耐震性貯水槽）

- ・ 給水基地の倉庫には、仮設給水栓及び消防ホース（サクションホース）等を配備しています。
- ・ 給水基地にはエンジンポンプ又は手動ポンプも配備しています。

6. 応急復旧隊

6-1. 基本方針

上水道班【浄水施設復旧チーム・上水管路復旧チーム】・応援幹事都市の担当者が、応急復旧活動に当たっての基本方針を策定します。基本方針には、応急復旧活動を実施する範囲を示します。

6-2. 応急復旧活動に当たっての説明

応急復旧活動については、次の項目について説明します。

- ① 応急復旧の基本方針
- ② 応急復旧実施計画
- ③ 応急復旧活動の作業内容 → 情報共有体制、情報伝達ルート
- ④ 作業資機材の貸出し及び操作方法

説明後、応急復旧作業に当たって必要となる水道配管図、機器配置図、電気配線図、場内配管図等の資料を提供します。

6-3. 資機材等の提供・貸出し

- (1) 応援活動に必要な資材については提供します。また、徳島市型等の機材については、貸出しますので申し出てください。
- (2) 持参した工具等の故障などの場合は、貸出し専用の工具はありませんが、できる限り貸出いたします。ご所望の方は、貸出場所を案内しますので申し出てください。
- (3) 資機材等の貸出しの際には「資機材等貸与表」（徳島市様式1）の提出が必要になります。

6-4. 活動内容

(1) 主な活動内容

水道応援本部からの指示に従い、応急復旧活動を行ってください。活動後は、「水道施設被害状況等調査票」（日水協様式16）、「漏水調査受付書・報告書」（日水協様式18）により応援本部まで報告してください。また、状況に応じて応急復旧活動に関する書類（日水協様式19～22）、（徳島市様式4～5）の作成を依頼する場合があります。

(2) 浄水施設復旧活動

主要浄水施設に係る、主に以下の活動を実施してください。なお、いずれの作業についての水道施設被害状況等調査票（様式 16）の作成をお願いします。

	調査箇所等
① <small>にしかくえん</small> 西覚円取水場	
取水場内	機械・電気設備、沈砂池等
導水管	取水口から着水井まで漏水、破損
水管橋	漏水、破損 他
② <small>だいじゅう</small> 第十浄水場	
浄水場内	漏水、破損管、沈澱池、ろ過池、浄水池、機械・電気設備等
導水管	取水井から浄水池等まで
水管橋	漏水、破損
水質	水質検査機器 他
③ 配水場等： <small>さこにしまるほっけだに</small> 佐古、西の丸、法花谷、 <small>だいたからいちのみや</small> しらさぎ台、多家良、一宮、 <small>じょうなんだい</small> 第3水源、城南台 配水池： <small>さこやましるやまびざんほっけだに</small> 佐古山、城山、眉山、法花谷、 <small>だいたからいちのみやこくふ</small> しらさぎ台、多家良、一宮、国府 <small>いちのみやみなみちようきたやまなかつやまおおくほ</small> 一宮南丁、北山、中津山、大久保	
施設内	漏水、破損、機械・電気設備等
貯水量	貯水量 他

(3) 上水管路復旧活動

主に以下の活動を実施してください。本市では、都市部のみならず、海岸沿い、中山間地等、様々な地形での活動となるため、漏水調査や活動総括及び漏水修繕など、応援可能な業務に限られる場合は、受付時に協議・調整をします。

① 漏水調査

受付した漏水箇所ごと「漏水調査報告書」（様式 18）を作成いただきます。

（提出方法：書類（位置図、漏水状況、現場写真、給水台帳、配管しゅん工図等））

- ・ 鋳鉄管（CIP、DIP）から樹脂管（VP、HPPE、PEP）まであり、音聴棒、電子音聴棒、漏水探知機（応援隊の自己携行）、樹脂管用探知機が必要

② 活動統括（被害情報の収集・整理）

住宅地図・配管図への被害情報の記載、復旧活動計画の作成支援、一般市民から寄せられた情報の優先順位付け、及び現場確認担当の振分けしてください。

③ 漏水修繕

- ・復旧方針の策定

導水管	既設管修繕、重要施設への仮配管設置
送水管	既設管修繕、重要施設への仮配管設置
配水管	既設管修繕、重要施設への仮配管設置
給水管	既設管修繕(鉛管取替、その他部分修繕)及び宅地内応急給水栓立上げ

- ・送配水管修繕方法及び使用材料の検討
- ・給水管修繕方法及び使用材料の検討

資材	指定材料を提供
機材	可能な限り自己携行(徳島市型バルブキーは備蓄あり)

- ・修繕作業ごとに「管路修理報告書」(様式 20)を作成

④ 工事写真等

- ・災害復旧(国庫補助申請)を想定し、写真等必要な資料の様式や記憶媒体など協議した上、作成してください。
- ・個々の被害状況が分かるよう記録し、原則として、着手前から段階ごとに黒板等を使用し撮影してください。

(4) 水道水の管理活動

水道水の水質に係る管理、飲料用可否に係る問い合わせ等、市民対応への支援をしてください。

- ① 応急給水に使用する水道水の管理及び指導
- ② 主要浄水施設などに係る水質検査及び補助
- ③ 摂取制限を伴う給水継続を実施している場合 末端給水栓等における水質管理
- ④ 緊急対策本部の指示を受け、市民からの問い合わせ対応(飲料用不可、生活用水のみの使用等)

(5) 作業報告書及び各種会議

- ① 調査及び修繕依頼資料の受け渡し
報告事項(完了箇所、通水可能地区、翌日調査・修繕予定)
- ② 会議への参加
連絡係は、毎日、指定した時間・場所で開催しますので出席してください。

6-5. 留意事項

写真撮影時は(様式 23)によるものとし、必ず黒板等を使用してください。

7. 応援活動に当たっての注意事項

7-1. 宿泊施設の確保

被災状況により提供できない事態も想定されますので、原則として水道応援隊において確保されるようお願いいたします。なお、上下水道局庁舎や第十浄水場などの敷地、空き部屋を、使用状況により可能であれば提供できますので、寝袋やテント等をご持参いただくようお願いいたします。

7-2. 食料等の確保

食料等については、被災状況により提供できない事態も想定されますので、原則として水道応援隊において確保されるようお願いいたします。

7-3. OA 機器の携行

パソコンや通信機器などの OA 機器は、可能な限り水道応援隊による自己携行をお願いいたします。ただし、応援期間中に急遽必要になった場合には、受援班において提供可能なものがあれば提供します。なお、本市市域内で使用するに当たり免許取得が必要なトランシーバー等の通信機器については、事前に免許の取得をお願いいたします。

7-4. 機器の充電

水道応援本部のコンセントを利用できます。ただし、数に限りがあり混雑が予想されますので、モバイルバッテリー等を携行されることをお勧めします。

7-5. 車両（緊急通行車両の手続）

被災状況により一般車両の通行が禁止・制限されることがありますので、所轄の警察署で緊急通行車両の確認手続を行ってください。交付後は、証明書を車両に備え付け、標章は当該車両の前面の見やすい箇所に提示してください。

7-6. ガソリン等の燃料

燃料については、ガソリンスタンドの情報を提供しますので、水道応援隊で確保をお願いします。

7-7. 応援活動業務の引継ぎ

応援者の交代については、応援者同士で対応することとし、交代した旨を水道応援本部までご報告をお願いします。応援者交代に伴う引継ぎ等については、漏れの無いように応援者同士で行ってください。必要に応じて受援班及び水道応援本部が業務引継ぎの協議に同席します。

7-8. 水道応援隊からの苦情・要望対応

応援活動後、業務に対する苦情・要望等は受援班を窓口とし、「応急活動苦情・要望書」(徳島市様式2)により提出してください。

8. 応援活動の終了

8-1. 応援活動終了の決定

応援活動終了の決定は、緊急対策本部が行います。

8-2. 応援活動終了の連絡

応援受付窓口は、緊急対策本部で応援終了の決定がされた場合、直ちに応援受付窓口及び応援要請先にその旨の連絡を行います。

8-3. 応援活動に伴う費用負担

応援活動にかかる費用負担については、別途協議を行い、費用の精算を行います。

費用	受援水道事業体が負担する費用	応援水道事業体が負担する費用
人件費等	超過勤務手当、深夜勤務手当、 特殊勤務手当 管理職員特別勤務手当 旅費(日当含む)	給料 地域手当等基本的な手当
材料費	継手、直管、異形管 弁栓類、弁きょう、鉄蓋類 等	
工事請負費	工事請負費(材料費、労務費、機械 器具損料、滞在費、諸経費等)	
車両、機材等の 費用	燃料費(ガソリン、軽油) 修理費 賃借料 輸送料	損料
滞在費用	食料費(弁当等) 宿泊費(仮設ハウス設置費用、ホテル等宿泊費)	携行する食料費 携行する寝袋、テント等 被服(防寒服・割当のない職員分・ クリーニング代) 生活用品、その他福利厚生費
その他事務費等	写真代「工事確認用」 作業用消耗品 通信費 消火器 地図 コピー代	写真代「記録・報告・広報用」 その他事務用品
補償関係費用	応援職員の傷病に対する応急的な 処置に係る費用 第三者に対する損害賠償金の負担 「応援作業中の事故等」	応援職員の災害補償費 「出張中の公務災害」 第三者に対する損害賠償金の負担 「往復途上の事故等」

費用の負担区分 (日水協手引き - P23)

9. 徳島市水道事業の概要

9-1. 本市水道施設の特徴

(1) 水道のシステム

- ・導、送、配水方式：「自然流下方式」及び「加圧方式」
- ・配水圧：0.25～0.45MPa（給水区域の約92.5%）
- ・管路管理：マッピングシステム
- ・その他：① 徳島市上下水道局事業年報
② 徳島市水道ビジョン2019

徳島市上下水道局ホームページ記載

徳島市水道の概要

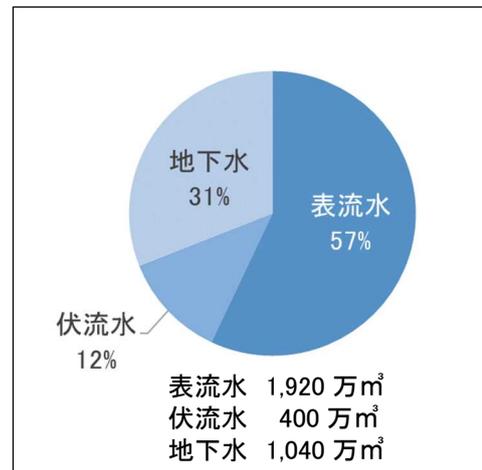
(令和2年3月31日現在)

項目	数値	備考
行政区域内面積	191.39 km ²	
給水区域内面積	105.63 km ²	
行政区域内人口	252,304 人	住民登録による
行政区域内世帯数	119,761 世帯	住民登録による
給水区域内人口	251,807 人	住民登録による
給水区域内世帯数	119,508 世帯	住民登録による
給水人口	234,841 人	住民登録による
給水世帯数	111,958 世帯	住民登録による
給水戸数	128,611 戸	
給水件（栓）数	94,376 件	
普及率（対行政区域内人口）	93.1 %	
普及率（対給水区域内人口）	93.3 %	
年間取水量	34,087,231 m ³	
年間配水量（分水を除く）	31,056,114 m ³	
年間収水量（分水を除く）	29,512,225 m ³	

表 9.1 水源の状況

水源	種別	場所	浄水方法	公称能力 (m ³ /日)
第2水源	地下水	佐古配水場内	塩素消毒	2,000
第3水源	地下水	県立公園内	塩素消毒	3,000
第4水源	伏流水	吉野川河川敷	鉄・マンガン除去 + 塩素消毒	40,000
第5水源	地下水	第十浄水場内	塩素消毒	15,000
第6水源	表流水	吉野川河川敷	凝集沈澱+急速ろ過 + 塩素消毒	94,050
第7水源	地下水	第十浄水場内	塩素消毒	15,000
計				169,050

※上記以外に、予備水源として第1水源（地下水）がある。



2022（令和4）年度年間取水量

表 9.2 主要な配水場・配水池

名 称	しゅん工年月	容 量 (m ³)	備 考
佐古配水場	1926 (大正15) 年9月	調整池 5,000	調整池のしゅん工年月は1995 (平成7) 年9月
佐古山配水池	1926 (大正15) 年9月	配水池 4,200	
眉山配水池	1970 (昭和45) 年3月	配水池 192	
西の丸配水場	1971 (昭和46) 年7月	調整池 11,000	
城山配水池	1963 (昭和38) 年12月	配水池 5,000	
国府配水池	1994 (平成6) 年5月	配水池 6,500	
法花谷配水場	1974 (昭和49) 年12月	配水池 10,000	調整池のしゅん工年月は1997 (平成9) 年3月
		調整池 10,000	
一宮配水場	1998 (平成10) 年9月	高区配水池 1,320	
		低区配水池 5,600	
しらさぎ台配水場	1991 (平成3) 年4月局引取	調整池 1,200	
しらさぎ台配水池	1991 (平成3) 年4月局引取	低区配水池 1,014	
		高区配水池 115	
多家良配水場	2001 (平成13) 年3月	配水池 1,900	

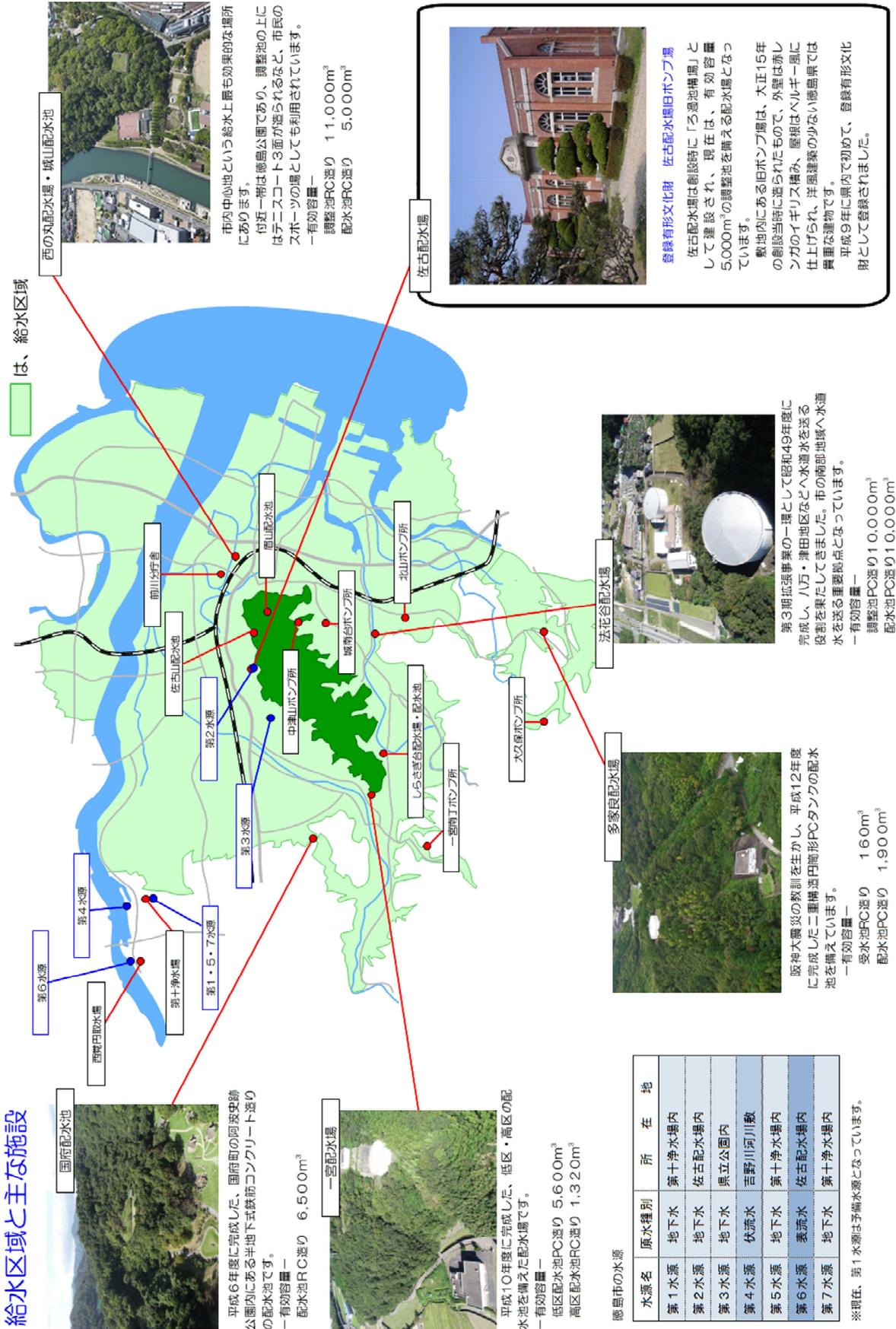
表 9.3 管路延長

区 分	延 長(m)
導 水 管	4,259
送 水 管	63,810
配 水 管	1,125,053
計	1,193,122

※2022(令和4)年度末実績



給水区域と主な施設



9-2. 主な資機材等

(1) 導・送・配水管

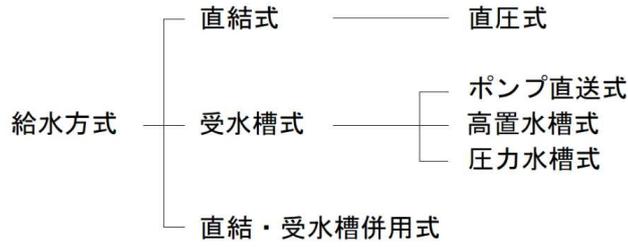
呼び径・適用		管種(採用年度)	備考
1	φ 50 未満	<ul style="list-style-type: none"> •VP φ 25, φ 30, φ 40 (S45 以前) •HIVP φ 25, φ 30, φ 40 (S46~) •PEP φ 25 (S55~R1) •HPPE φ 30 (R4~) 	<ul style="list-style-type: none"> •標準埋設深度 H=1.2m(H12 まで) 市道 H=0.6m(H13 以降) 県道 H=1.1m •ポリエチレンスリーブ (H15 以降) •PEP は、一種二層管
2	φ 50	<ul style="list-style-type: none"> •VP (S45 以前) •HIVP (S46~R1) •PEP (H15) •HPPE (R2~) 	
3	φ 75~ φ 1,000	<ul style="list-style-type: none"> •CIP (S47 以前) •DIP (S36~) •VP (S48 以前) •HIVP (S48~) •STPW •WEET •SUS 	
4	配水代用管	<ul style="list-style-type: none"> •VP •HIVP •DIP 	

(2) 弁等付属設備

	種別	諸元	備考
1	仕切弁	<ul style="list-style-type: none"> •左開、右閉 •ソフトシール仕切弁: φ 400 以下 (S62 以降) •バタフライ弁 φ 500 以上 	<ul style="list-style-type: none"> •徳島市型キャップ (R1 以前) •標準型キャップ (R2 以降) •鉄蓋: 円形 1 号 (日の出水道型) 円形 5 号、円形 7 号
2	消火栓	<ul style="list-style-type: none"> •左開、右閉 •単口 •左ハッカー式 (R1 以前) •町野式 (R2 以降) 	<ul style="list-style-type: none"> •徳島市型キャップ (R1 以前) •標準型キャップ (R2 以降) •補修弁: ボール型・レバー式 •フランジ T 字部: φ 75 •鉄蓋: 角形 2 号 (R1 以前) 円形 3 号 (R2 以降)
3	空気弁	<ul style="list-style-type: none"> •小型 φ 25 (R1 以前) •急速型 φ 25 (R2 以降) •急速型 φ 75 (φ 350~ φ 600) 	<ul style="list-style-type: none"> •補修弁: ボール型・レバー式 •鉄蓋: 角形 2 号 (R1 以前) 円形 3 号 (R2 以降)
4	減圧弁		<ul style="list-style-type: none"> •バイパス管あり •ピット内に設置

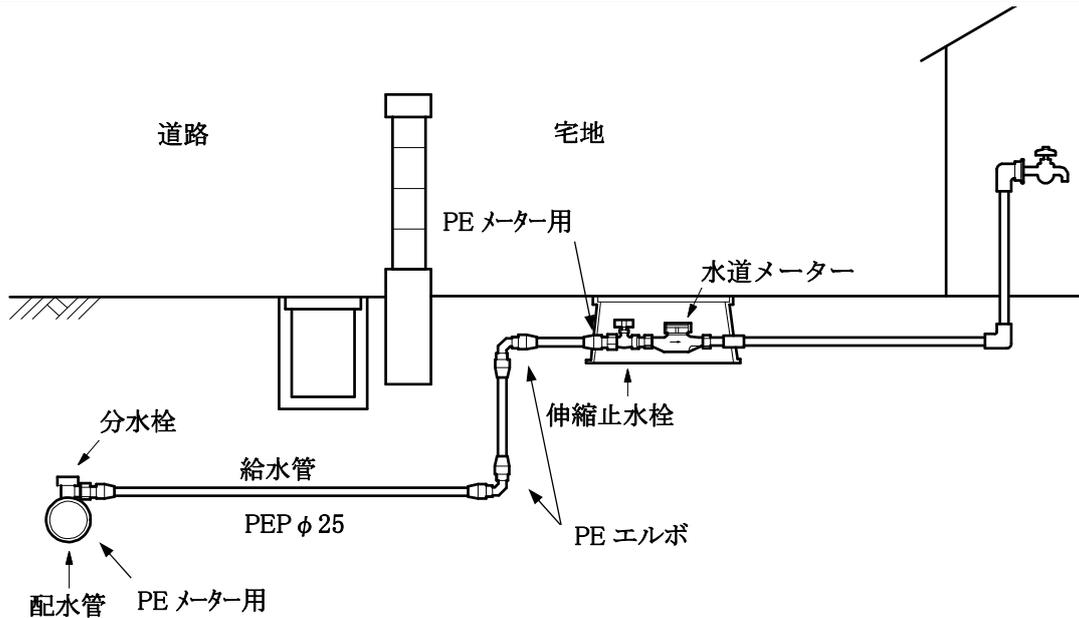
(3) 給水装置

① 給水方式



② 配水管からの取り出し口径、方法及び第1バルブまでの仕様

種別・適用	種別・諸元	備考
1 分岐部	<ul style="list-style-type: none"> ・甲形分水栓 φ 13～φ 25(配水管 φ 100 以上) ・サドル付分水栓 φ 13～φ 25(配水管 φ 75 のみ) ・不断水割 T 字管 φ 50～φ 200 	
2 道路～宅地内 (メーターまで)	<ul style="list-style-type: none"> ・LP φ 13～φ 50(S52 以前) ・VP φ 13～φ 50(S45 以前) ・HIVP φ 13～φ 50(S46～) ・PEP φ 25(S55～R1) ・GXDIP φ 75～(H26～) ・HPPE φ 50(R4～) 	・PEP(一種二層管)
3 止水栓	<ul style="list-style-type: none"> ・伸縮止水栓: 甲形 φ 13～φ 40(S48～H12) ・伸縮止水栓: 副栓付甲形 φ 13～φ 40(H12～R5) ・伸縮止水栓: ボール形 φ 13～φ 40(R5～) ・甲形止水栓 φ 50(S48～R4) ・ハンドル付止水栓 φ 50(R4～) 	・第1止水栓: 原則、宅地内に設置(場合により道路上にあり)



標準配管図 (φ 25mm の場合)

(4) 応急給水資機材

分類		名称	備考
1	給水袋	・リュック式 6L	
2	仮設水槽	・液体用コンテナ (1.0 m ³) ・ウォーターバルーン (1.0 m ³)	接続媒介金具 (町野式、レバー式)
3	臨時給水栓	・携帯用マルチ給水栓 (4 栓) ・連結型緊急用臨時給水栓 (6 栓)	



給水袋



ウォーターバルーン (1.0 m³)



液体用コンテナ (1.0 m³)



臨時給水栓



10. 様式集

種別		徳島市 様式	日水協 様式	名称
1	応援活動の参加時		様式 12	応急給水応援体制報告書
2			様式 17	応急復旧応援体制報告書
3		様式 1		資機材等貸与表
4	応急給水活動		様式 13	応急給水作業指示書・報告書
5			様式 14	応急給水作業予定表
6			様式 15	応急給水作業集約表
7	応急復旧活動		様式 16	水道施設被害状況等調査票
8			様式 18	漏水調査受付書・報告書
9			様式 19	応急復旧活動対応表
10			様式 20	管路修理報告書
11			様式 21	管路修理集約表
12			様式 22	管路被害算定表
13		様式 4		浄水施設等修理報告書
14	様式 5		浄水施設等修理集約表	
15	その他		様式 23	黒板(撮影表示板)作成(例)
16			様式 5	応援要請書
17		様式 2		応急活動苦情・要望書
18		様式 3		応急活動苦情・要望報告書

資機材等貸与表

作成日 月 日

(事業体名) _____

項目	内容(名称)	借受け数量	備考	返却確認
工具				
材料等				
機材類				
その他				

応急活動苦情・要望書

作成日 月 日

事業体名	(苦情の場合匿名希望でも可)		
記入者	(苦情の場合匿名希望でも可)	電話番号	(苦情の場合匿名希望でも可)
内容項目	応急給水班・復旧活動班・その他 ()		
(内容)	苦情 ・ 要望 ・ その他 ()		

※当局記入欄

対応班		受付番号	
対応者		※報告書は「徳島市様式3」を提出	

徳島市様式3
(被災水道事業者)

応急活動苦情・要望報告書

作成日 月 日

対応班		受付番号	
責任者			
対応者			
現在状況	対応(解決)済・対応(解決)中・未対応・その他 ()		
受付番号 () の応急活動苦情・要望書の対応記録は以下のとおり。			

報告回数	
------	--

責任者確認欄	
--------	--

(表)

(応援水道事業体用)

浄水施設等修理報告書

記入上の 留意事項	・施工図は、可能な限り詳細に記入
--------------	------------------

工事番号					
施工期間	年 月 日 曜日 時 分 ~ 月 日 曜日 時 分				
監督者	事業体名:	氏名:	電話:		
施工業者 (代表者)	施工業者名:	氏名:	電話:		
場 所					
被害施設	<input type="checkbox"/> 水源・取水施設 <input type="checkbox"/> 導水施設 <input type="checkbox"/> 浄水施設 <input type="checkbox"/> 送水施設 <input type="checkbox"/> 配水施設				
修理箇所	構造物	<input type="checkbox"/> 水処理各池 <input type="checkbox"/> 中央管理室 <input type="checkbox"/> ポンプ室・電気室 <input type="checkbox"/> 水質検査室 <input type="checkbox"/> その他()			
	機械設備	<input type="checkbox"/> ポンプ <input type="checkbox"/> バルブ類 <input type="checkbox"/> 浄水処理用機械設備 <input type="checkbox"/> 排水処理用機械設備 <input type="checkbox"/> その他()			
	電気・計装設備	<input type="checkbox"/> 電気・計装盤 <input type="checkbox"/> 送配電・制御ケーブル <input type="checkbox"/> 発電機 <input type="checkbox"/> 流量・水位・圧力計 <input type="checkbox"/> その他()			
	水質検査設備	<input type="checkbox"/> 水質検査室機器 <input type="checkbox"/> プロセス用濁度・残塩・pH計 <input type="checkbox"/> サンプリング装置 <input type="checkbox"/> その他()			
	その他				
被害状況	構造物	<input type="checkbox"/> ひび割れ <input type="checkbox"/> 剥離 <input type="checkbox"/> 鉄筋露出 <input type="checkbox"/> 漏水 <input type="checkbox"/> 沈下 <input type="checkbox"/> 変形 <input type="checkbox"/> その他()			
	機械設備	<input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 漏水 <input type="checkbox"/> 液漏れ <input type="checkbox"/> 振動 <input type="checkbox"/> 異音 <input type="checkbox"/> 異臭 <input type="checkbox"/> その他()			
	電気・計装設備	<input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 異音 <input type="checkbox"/> 異臭 <input type="checkbox"/> 故障表示 <input type="checkbox"/> その他()			
	水質検査設備	<input type="checkbox"/> 損傷 <input type="checkbox"/> 異音 <input type="checkbox"/> 異臭 <input type="checkbox"/> 故障表示 <input type="checkbox"/> その他()			
	その他				
修理内容					
備 考					

(裏)

現場見取り図

施工図(施工前)

施工図(施工後)

使用材料集計

